

今回の台風15号および台風19号がもたらした被害により、交通網への影響もあいまって、被災地域には観光需要の落ち込みが見られることから、**災害起因のキャンセルが発生している被災地域**において、**国内旅行者**はもとより**国外旅行者**も対象とした**旅行・宿泊料金の割引等**を支援することで、**観光需要**を喚起する。

事業スキーム



支援内容

1. 旅行・宿泊料金の割引支援

被災地域における一泊以上の旅行・宿泊商品を対象に、旅行・宿泊料金を一人泊あたり最大5,000円支援

2. 代替的交通手段の活用による旅行促進

観光地そのものにおける被害が少ないものの、観光地に至る幹線交通機関等への被害を背景にキャンセルが生じるおそれのある地域において、公共交通事業者等が、当該地域に発着する代替輸送手段を用意し、かつ低廉な料金を設定した場合に、正規料金との差額を支援

(注) 岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県の各都県に対し、域内に所在する災害救助法の適用市町村のキャンセル数を基に補助金を交付。各都県においては、**域内各地域の被災・復旧状況等を踏まえ柔軟に執行。**